

## インフルエンザ流行情報について（第11報）

### ●インフルエンザ流行情報

本県における平成29年第4週(1月23日～1月29日)のインフルエンザ流行指数が**31.85となり、警報の基準値(30.00)を超えたため、本日、県内全域にインフルエンザ警報を発令しました。**昨シーズンより1週ほど早い警報発令となります。[昨シーズン警報発令:平成28年第5週(平成28年2月1日～2月7日)]

保健所管内別のインフルエンザ流行指数は、竜ヶ崎保健所管内(53.00)が最も高く、古河(45.88)、鉾田(41.00)、常陸大宮(36.63)の順に高い状況です。

県民の皆様には、より一層「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」等の感染予防対策をお願いいたします。

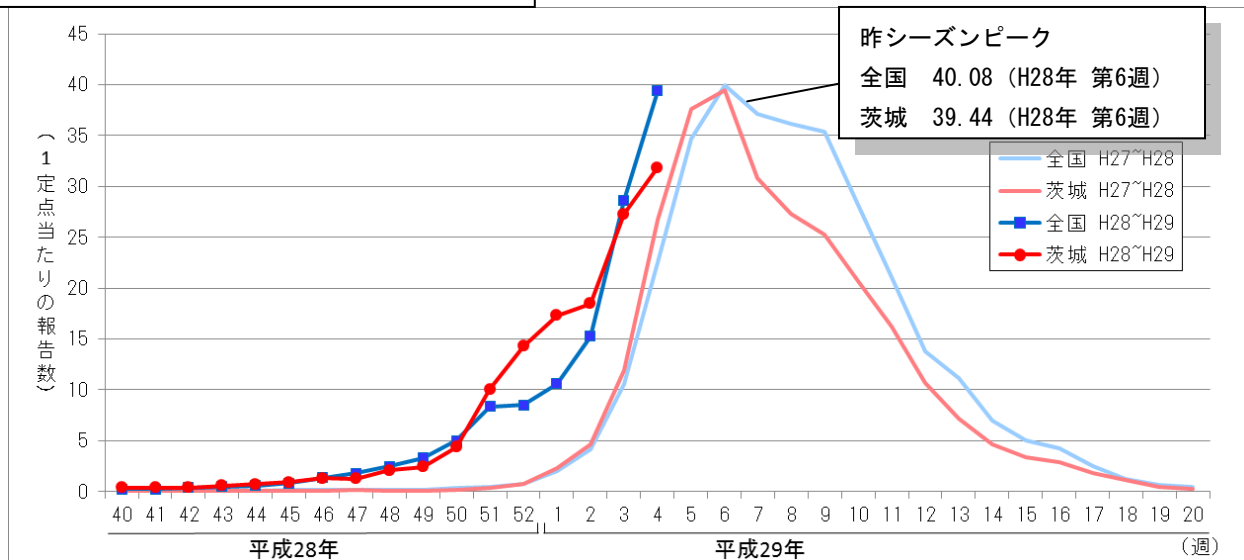
なお、茨城県衛生研究所において、平成28年9月5日から平成29年1月29日までの期間にインフルエンザウイルスを検出した131検体の内訳は、AH3(A香港型)が108検体(82.4%)、AH1pdm09が12検体(9.2%)、B型が11検体(8.4%)となっております。[昨シーズン AH3(A香港型):16.4%、AH1pdm09:40.0%、B型:43.6%]

また、インフルエンザ情報および学級閉鎖措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、毎週木曜日に更新しています。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



### インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**: 流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。  
**警報**: 大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

## 《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H29. 1. 23～H29. 1. 29 (第4週)		調査期間： H29. 1. 16～H29. 1. 22 (第3週)	
		患者数	流行指数 ※1	患者数	流行指数 ※1
水戸	17	323	19.00	275	16.18
ひたちなか	8	255	31.88	249	31.13
常陸大宮	8	293	36.63	309	38.63
日立	11	221	20.09	171	15.55
鉾田	5	205	41.00	138	27.60
潮来	8	292	36.50	240	30.00
竜ヶ崎	14	742	53.00	519	37.07
土浦	13	320	24.62	321	24.69
つくば	10	338	33.80	213	21.30
筑西	10	235	23.50	265	26.50
常総	8	231	28.88	235	29.38
古河	8	367	45.88	342	42.75
県全体	120	3,822	31.85	3,277	27.31

■ 警報レベル  
■ 注意報レベル

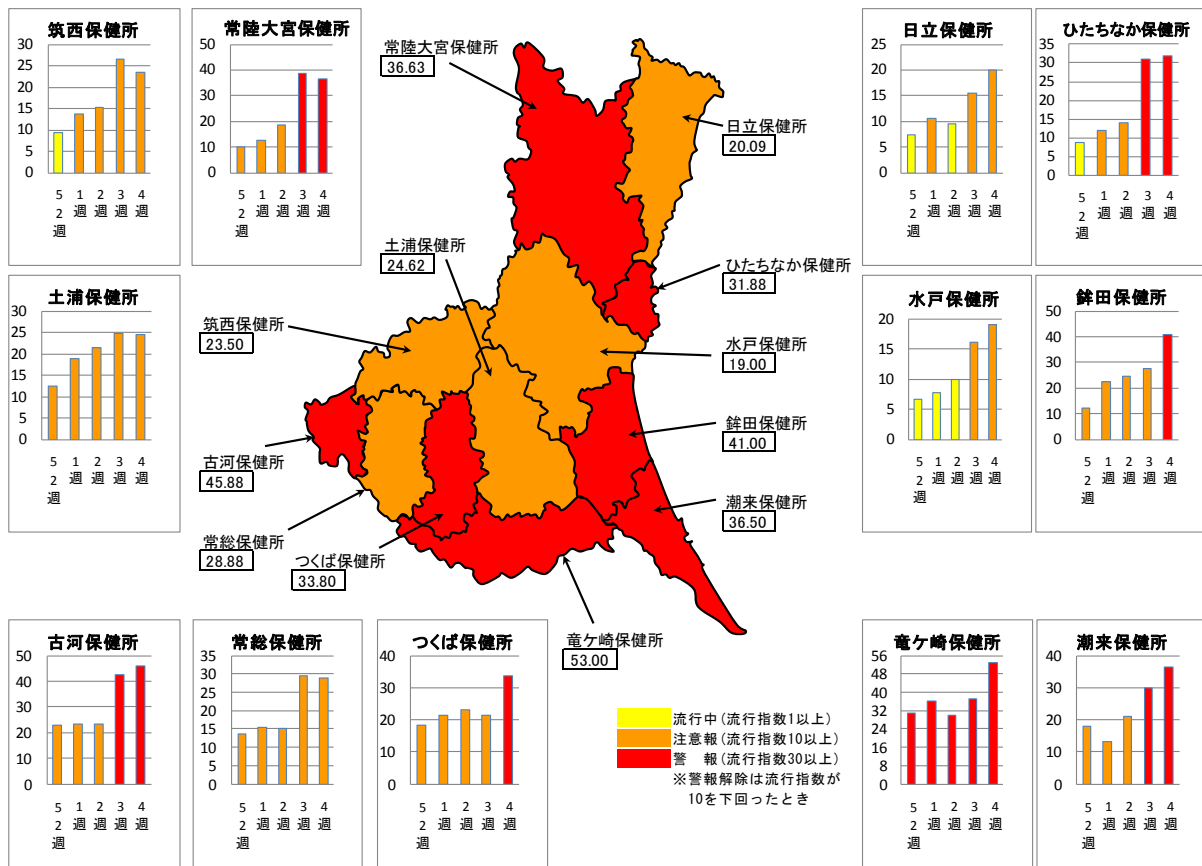
※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・ インフルエンザ定点数は県内に120医療機関(平成29年1月29日時点)
- ・ 流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

## 《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

●2017年第4週(1月23日～1月29日) および過去4週間のインフルエンザ流行状況



《備 考》

## インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

### ◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

#### ☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない  
ことが大切です



#### ☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は  
鼻や口をおさえましょう  
マスクをしましょう



#### ☆予防接種

### ◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい  
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター  
(茨城県衛生研究所企画情報部)  
TEL 029-241-6652